

令和8年3月5日  
障害者施策課  
基幹相談支援センター

## 基幹相談支援センターの運営について

### 1. 設置概要

- (1)開設日 令和8年1月23日(金)
- (2)設置場所 障害者福祉センター1階(扇橋3丁目)
- (3)開所日 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く)

### 2. 事業報告

#### (1)相談支援事業所の連携強化

##### ①相談支援専門員交流会

開催日:2月17日(火)

参加者:26事業所 42名

内容:基幹からの報告、主任相談支援専門員挨拶、グループディスカッション

##### ②主任相談支援専門員会議

区内の主任相談支援専門員に集ってもらい、12月から毎月1回、計4回開催  
今後の江東区の相談支援専門員へのアプローチ、及び基幹相談支援センターの行う事業についての検討会議

#### (2)相談支援専門員支援

相談支援専門員からの相談における伴走支援

21件(令和7年度中、開設準備係含む)

### 3. 次年度について

- (1)相談支援専門員の集会(各月)研修・事例検討・交流等
- (2)主任相談支援専門員会議(各月)
- (3)相談支援専門員伴走支援(随時)
- (4)行政や関係機関との連携
- (5)自立支援協議会への参画 自立支援協議会全体会及び各専門部会

## 【参考・基幹相談支援センター(概要)】

### ■ 背景・目的

- 令和6年4月1日施行の障害者総合支援法改正により、地方自治体に基幹相談支援センターの設置が努力義務化。
- 相談支援事業所間の連携不足や、障害以外の複合的な問題を抱える困難事例への対応が課題。
- 基幹相談支援センターの設置により、地域で障害者を支える相談支援体制の充実を図る。

### ■ 事業概要

- 相談支援事業所間の連携強化
- 相談支援専門員のスキルアップ
- 相談支援専門員への助言・援助等の支援

### ■ 連携・支援内容

- 地域の関係機関との連携強化
- 相談支援に必要なスキル習得を目的とした研修・事例検討会の開催
- 相談支援事業所の人材育成支援、専門性・支援力の向上
- 相談支援事業所等からの相談に応じ、適切な助言・援助を実施